

<報道発表資料>

令和7年4月1日

伏見区人権啓発推進協議会
事務局：京都市伏見区役所地域力推進室

憲法月間における伏見区人権啓発推進事業の実施

人権啓発講座、人権啓発パネル・書道展の実施

伏見区人権啓発推進協議会では、子どもも高齢者も、障害のある人もない人も、また国籍や性別、民族、生まれや生いたちに関係なく、全ての人々がいきいきと暮らせるまちを目指し、様々な取組を実施しています。

この度、区民の皆様の人権意識高揚を図り、様々な人権問題について、今一度考えていただくきっかけづくりのため、5月の「憲法月間」において、人権啓発事業を実施します。

【伏見区人権啓発推進講座 概要】

- 日 時 令和7年5月20日(火) 午後3時～4時30分（受付開始：午後2時30分）
- 場 所 伏見区総合庁舎 4階中会議室（〒612-8511 京都府京都市伏見区鷹匠町39-2）
- テーマ 「ヤングケアラー・若者ケアラー」について
- 講 師 京都市ユースサービス協会 ユースワーカー
- 定 員 60名
- 参加費 無料
- 申 込 不要
- 主 催 伏見区人権啓発推進協議会

<お問合せ先>

京都市伏見区役所地域力推進室まちづくり担当

電話：075-611-1144

【人権啓発パネル展 概要】

- 開催日 令和7年5月1日(木)～30日(金)
- 場 所 ① 伏見区総合庁舎1階11番まちづくり担当窓口前
② 深草支所1階エントランスホール（入口）

<お問合せ先>

- ① 京都市伏見区役所地域力推進室まちづくり担当

電話：０７５－６１１－１１４４

- ② 京都市深草支所地域力推進室まちづくり担当

電話：０７５－６４２－３２０３

【人権啓発書道展 概要】

- 開催日 令和７年５月１日(木)～３０日（金）

- 場 所 醍醐支所２階ロビー

<お問合せ先>

京都市醍醐支所地域力推進室まちづくり担当

電話：０７５－５７１－６１３５

<伏見区人権啓発推進協議会について>

伏見区内の企業・各種団体・行政機関等が互いに連携し、人権啓発活動を積極的に推進することによって、伏見区内における人権思想の普及高揚を図ることを目的として平成４年に設立されました。憲法月間（５月）や人権月間（１２月）を中心に啓発活動等に取り組んでいるほか、人権問題について考えていただくためのきっかけとして、様々な事業を展開しています。